

平成26年度七戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

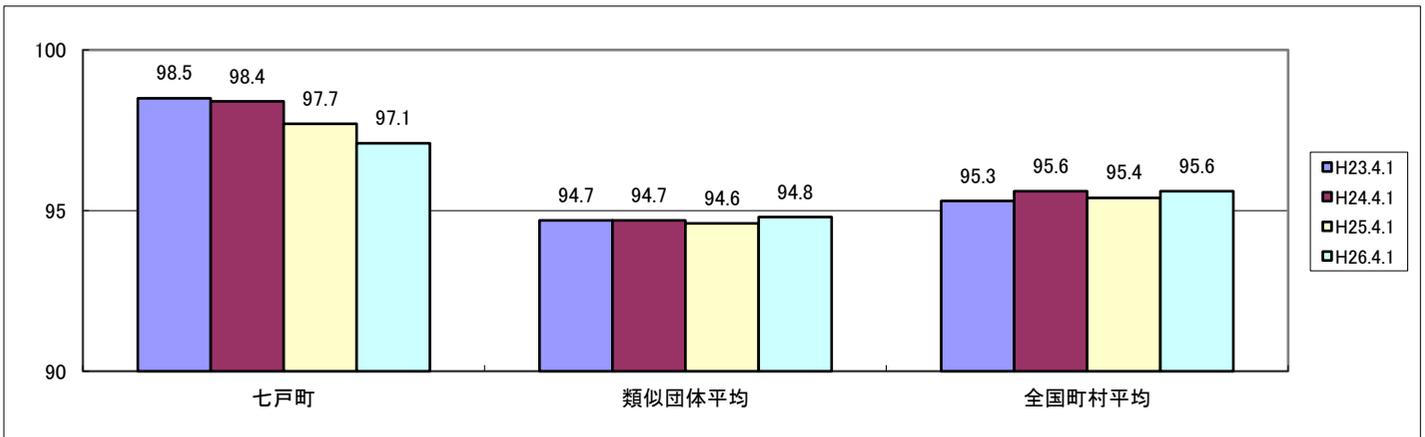
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	16,790	9,931,452	1,487,305	1,488	14.98	17.76

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	162	599,914	61,403	216,740	878,057	5,420	5,519

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 〕 未実施

実施内容

(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については変更なし、高齢層については、最大4%の減額。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七戸町	40.9 歳	311,500 円	333,204 円	330,931 円
青森県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.8 歳	313,913 円	358,085 円	339,175 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似種類の 職種の名称	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
七戸町	56.7 歳	3人	326,100 円	342,034 円	340,734 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	56.0 歳	2人	307,300 円	324,700 円	321,217 円	自家用 自動車運転手	58.8 歳	222,900 円	1.46
うちその他	58.0 歳	1人	363,700 円	376,700 円	379,767 円	-	-	-	-
青森県	51.2 歳	282人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	48.4 歳	12人	287,093 円	311,328 円	300,724 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
七戸町	-	-	-
うち自動車運転手	5,160,700 円	3,118,000 円	1.66
うちその他	- 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年度～25年度の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
七戸町	50.0 歳	324,572 円	325,712 円
青森県	43.5 歳	368,928 円	422,542 円
類似団体	42.3 歳	296,986 円	319,323 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		七戸町	県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	172,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	— 円
	中学卒	127,700 円	127,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

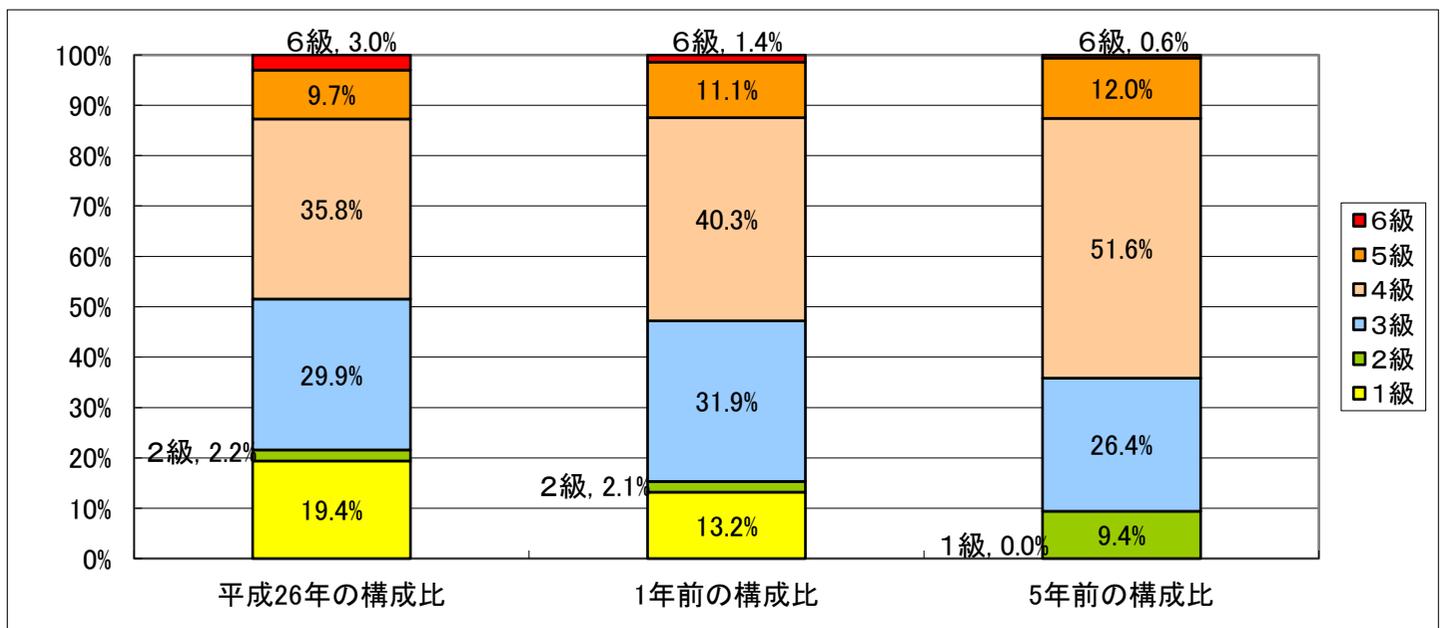
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,042 円	364,511 円	381,500 円	395,413 円
	高校卒	244,150 円	329,443 円	363,880 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	309,500 円	334,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事、保育士及び幼稚園教諭の職務	26 人	19.4 %	137,600 円	244,900 円
2級	主査、主査保育士及び幼稚園主査教諭の職務	3 人	2.2 %	187,700 円	301,900 円
3級	主任主査、主査保育士、幼稚園主任教諭、主幹、主幹保育士及び幼稚園主幹教諭の職務	40 人	29.9 %	223,900 円	347,700 円
4級	課長補佐、所長補佐、館長補佐、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長及び総括主幹の職務	48 人	35.8 %	258,300 円	381,900 円
5級	課長、館長、所長及び局長の職務	13 人	9.7 %	285,000 円	390,700 円
6級	総括的な業務を処理する職務及び参事の職務	4 人	3.0 %	315,800 円	407,900 円

- (注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映

未実施

4 職員の手当の状況(普通会計)

(1) 期末手当・勤勉手当(平成26年4月1日現在)

七戸町		青森県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,302 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,497 千円		1人当たり平均支給額(25年度) - 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

七戸町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,656 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

平成24年4月1日より特殊勤務手当廃止。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	17,520 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	109 千円
支給実績(24年度決算)	18,509 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	121 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人につき6,500円 (配偶者無の場合1人目 11,000円) ・15歳から22歳1人につき 5,000円加算。	同		14,820 千円	178,554 円
住居手当	借家・借間等最高27,000円	同		4,748 千円	249,890 円
通勤手当	交通機関利用者(バス・電車 等) 運賃相当額(最高支給 額55,000円) ・交通用具利用(自転車・自 家用車等)2,000円～35,000円	同		7,667 千円	63,357 円
管理職手当	30,000円～40,000円	同		6,600 千円	366,667 円
寒冷地手当 (11月～3月の月額)	・世帯主 扶養親族のある職員 17,800円 扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同		10,049 千円	62,030 円

6 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	751,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	587,000 円	812,000 円/	556,500 円
報酬	議 長	287,000 円	338,000 円/	243,000 円
	副 議 長	233,000 円	261,000 円/	209,000 円
	議 員	225,000 円	241,000 円/	183,300 円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	2.90 月分		
退職手当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	2.90 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当の見込額)	(支給時期)
	副 町 長	在職月数×45.5/100	1,640万円	任期毎
		在職月数×26.5/100	746万円	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

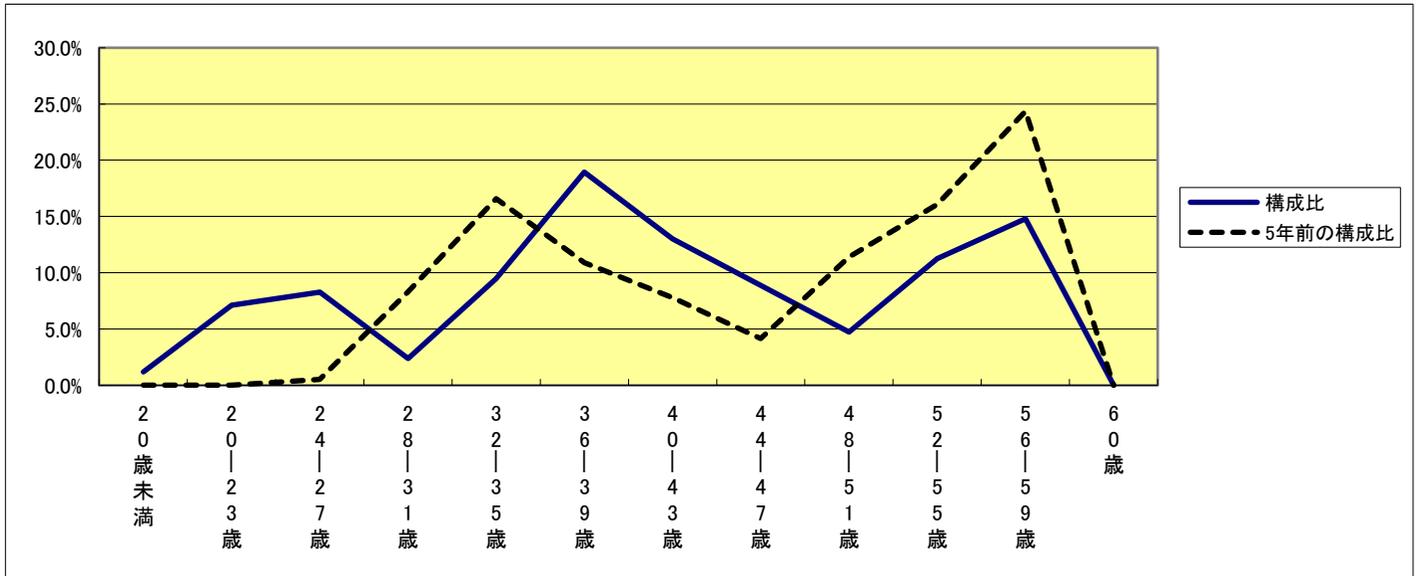
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	福祉関係を除く	95	92	▲ 3	人員配置の見直し
	一般行政部門	16	13	▲ 3	人員配置の見直し
	衛生	16	15	▲ 1	人員配置の見直し
	計	127	120	▲ 7	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 70.47人 〈類似団体の人口10,000人当たり職員数 87.16人〉
	教 育 部 門	35	31	▲ 4	人員配置の見直し
	小 計	162	151	▲ 11	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 88.68人 〈類似団体の人口10,000人当たり職員数107.1人〉
公営企業等 会計部門	水道	5	5	0	人員配置の見直し
	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	18	18	0	
合 計		180	169	▲ 11	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 99.24人
		[256]	[256]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	12人	14人	4人	16人	32人	22人	15人	8人	19人	25人	0人	169人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	150	134	126	128	127	120	▲30 (20.0)
教 育	42	39	36	35	35	31	▲11 (26.2)
普 通 会 計 計	192	173	162	163	162	151	▲41 (21.4)
公 営 企 業 等 会 計	18	20	20	19	18	18	0 (0)
計	210	193	182	182	180	169	▲41 (19.5)

- (注) 1 隔年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与比率 B/A	(参考)平成25年度の総費用 に占める職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	217,177	60,559	33,739	15.54	14.70

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	5	18,862	2,506	7,080	28,448	5,690

(参考)類似団体 一人当たり給与費
千円
6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
七戸町	44.9 歳	335,200 円	355,865 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

③期末手当・勤勉手当(平成26年4月1日現在)

七戸町		七戸町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,416 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,302 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.35 月分	2.50 月分	1.35 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	(1.40) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

④退職手当(26年4月1日現在)

七戸町			七戸町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,275 千円		1人当たり平均支給額	22,656 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	537 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	108 千円
支給実績(24年度決算)	907 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	151 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人につき6,500円(配偶者無の場合1人目11,000円) ・15歳から22歳1人につき5,000円加算。	同		936 千円	234,000 円
住居手当	借家・借間等最高27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者(バス・電車等) 運賃相当額(最高支給額55,000円) ・交通用具利用(自転車・自家用車等)2,000円~35,000円	同		125 千円	62,400 円
管理職手当	30,000円~40,000円	同		360 千円	360,000 円
寒冷地手当(11月~3月の月額)	・世帯主 扶養親族のある職員 17,800円 扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同		393 千円	78,560 円